

## (11) 環境騒音の測定状況

用途地域区分	測定場所	環境基準 地域類型	令和2年度	
			昼間	夜間
第一種低層住居専用地域	大矢船南町4	A	43	38
	千代田南町17	A	41	38
第一種中高層住居専用地域	日東町16-18	A	47	38
第二種中高層住居専用地域	小塩町595-2	A	46	32
第一種住居地域	錦町29	B	43	34
第二種住居地域	西代町5	B	48	44
近隣商業地域	本町8-8	C	50	43
商業地	菊水町2-13	C	51	48
準工業地	寿町8	C	52	43
工業地	菊水町6-38	C	43	39

注：騒音に係る環境基準の累計ごとに当てはめる地域

資料：環境政策課

A 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、

第2種中高層住居専用地域、田園住居地域

B 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途地域の指定のない地域

C 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域